

平成十九年五月七日提出  
質問第二一五号

「米空母艦載機の厚木基地から岩国基地への移駐」に伴う騒音問題に関する質問主意書

提出者 平岡秀夫

215

「米空母艦載機の厚木基地から岩国基地への移駐」に伴う騒音問題に関する質問主意書

二〇〇七年二月、防衛施設庁が、岩国市内の各所において行った、米軍再編に伴う岩国基地の利用変更や航空機騒音予測に関する説明会に関し、次の事項について質問する。

1 「岩国飛行場に係る航空機騒音予測コンターについて」（平成十九年二月、防衛施設庁）に関して

(1) 二月に行った岩国市内における住民説明会の位置付け、目的はいかなるものか。また、実施の法的な根拠は何か。そして、いかなる成果があったのかを明らかにされたい。

(2) 一般市民にとって、加重等価平均感覚騒音レベル（以下、WECPNL）という概念は、極めて難解である。岩国での住民説明会を聞かれた市民のなかで、意味をわかって説明を聞いた人はどのくらいいると考えるか。WECPNLとは何を意味するのか、市民にわかるように、わかりやすく解説すべきである。直接的な騒音レベル（dB）と、どのような関係にあり、どう違うのかを説明されたい。（おそらく、具体的にはW値を求める式  $[dB(A) + 10 \log_{10} N - 27]$  の性質、意味を説明することで、相当程度わかるのではないか）。また、何故、WECPNLという概念の導入が必要なのか、その理由を明らかにされたい。

- (3) 住民説明会資料六頁「4. 飛行回数」の項における、「岩国飛行場において、最終告示（平四・三・二七）を行った際に基礎となった騒音度調査」とは、いかなる調査か。その調査が岩国における実態を代表しているという保障は、何を根拠として、どこにあるのか。これまでの岩国での騒音調査に、これ以外のものがあれば実施対象、日時等別に概要を示し、その中から「平成一から二年」のデータを計算に採用した理由を明らかにされたい。
- (4) 「厚木の平成十六年度騒音度調査データ」、「普天間の平成十五から十七年度騒音度調査データ」なるものについても、その調査方法、代表性の根拠などを具体的に説明されたい。厚木、普天間でも、今回、計算に採用した調査以外に騒音調査はあるのか。これまでの調査実例を示し、その中から、今回、計算に採用したデータの選定理由を示されたい。
- (5) 厚木から岩国への移駐が完了したとき、岩国では戦闘機が倍増するのに、標準飛行回数が、現状三二六回に対し、再編後に六三回しか増えない理由は何か。常識的には、騒音レベルの高い五九機の移駐により、少なくとも現状と比べ標準飛行回数は倍増してしかるべきである。にもかかわらず、わずかししか増えないとする理由を示されたい。

(6) 前記(5)の一つの可能性のある回答は、標準飛行回数に大きく影響を与える割増タイムに飛行する機体が、岩国が圧倒的に多いことが考えられる。その点を検証するため、岩国、厚木、普天間に関する調査結果の詳細を説明されたい。例えば、岩国に関して昼間の時間帯、十九時から二十二時までの三倍換算時間帯、更に二十二時以降の十倍換算時間帯について、それぞれの飛行回数を示されたい。

(7) 現在、滑走路運用時間は、基地によって異なっている。厚木、普天間、横田では日米合同委員会合意として、三沢においても、朝六時から夜二十二時までである。これに対し、岩国基地では、朝六時三十分から夜二十三時までとなっている。岩国だけが夜二十二時から二十三時までも運用時間に入っていることについて、この深夜の一時間の違いが、岩国における標準飛行回数に大きな影響を作り出していると考えられるが、どうか。もしそうであれば、厚木、普天間、横田から移駐してくる戦闘機が、岩国に来てどう飛行するかに関して、厚木、普天間、横田でのデータを、そのまま使用して推測すると実態を見損なう可能性が高い。岩国では二十二時から二十三時まで運用できるので、厚木にいるときは飛行しない時間帯に多数飛行することができ、標準飛行回数が倍増するこ

とが予想される。防衛施設庁の再編後の飛行回数の推測は、この点をごまかしているのではないか。

(8) 更に、一本の滑走路に対して、戦闘機が倍増する為、運用時間が延長する可能性があるが、標準飛行回数の推測にあたり、その点をどう考慮しているのか説明されたい。

(9) 住民説明会資料九頁から十三頁「5. 飛行経路」の項に示されている、飛行経路の仮定は、アメリカ政府との間での何がしかの合意に基づくものなのか。滑走路が沖合に出たことで、真北に向けて飛行できるはずであるにもかかわらず、北に向かって飛行した場合でも、すぐに東向きに転回することを想定する根拠を示されたい。米軍機の飛行コースは、百パーセントこの仮定の中に入るという保障はあるのか。

(10) 住民説明会資料四、五頁「機種毎の騒音データ」の項にある図「航空機からの距離と騒音値の関係」は、厚木、岩国などで調査した結果得られた騒音データをもとに作成したとのことだが、どのようなデータなのかを明らかにされたい。航空機からの距離を均等に分布させ、八、九カ所に測定点を配置し、騒音データを取得したと見られるが、気象条件も加味しながら、航空機の位置からど

## 2 その他

の方向に測線を延ばせばいいのかの吟味はどうされているのか。また、一回限りの調査なのか、それとも複数回なのか。複数回の調査であれば、得られたデータはある幅の中に分布すると考えられるが、その平均値なのか、それとも最も大きな騒音値を採用しているのか明らかにされたい。

(1) 滑走路運用時間が基地によって異なっている理由を明らかにされたい。厚木、普天間、横田では、日米合同委員会で政府間の取り決めとして位置づけられているのに、岩国では、「岩国日米協議会」での確認事項にすぎない。何故、このようになっていいのか、その経過と根拠を示されたい。厚木や普天間、横田では騒音訴訟があり、岩国では提訴すらされていないことなどが反映されているのか。また政府として、岩国でのこの差別的な実情を変える意思はあるのか明らかにされたい。

(2) 岩国では、飛行そのものだけでなく、エンジンテストによる騒音に対しても相当数の苦情がある。厚木、普天間、横田では、日米合同委員会合意の中で、それぞれ、「十八時から六時」「十八時から八時」の間、エンジンテストは行わないこととなっている。これに対し、岩国では、「岩国

日米協議会での確認事項」で「二十一時以降、午前七時以前は原則として避ける」となっている。滑走路運用時間と同様、厚木、普天間よりも、かなり緩い規制になっているが、その理由は何か。また、これを普天間基地並みに改善するよう働きかける意思はあるか。

- (3) 横田、厚木、沖縄の滑走路運用やエンジンテストの時間帯についての合意事項について、発議した（つまり合同委員会を開こうと言いついた）のは、日本側か、それとも米軍側か。もし日本側が発議したのであれば、何をきっかけとして合同委員会での議論を求めたのかを明らかにされたい。

右質問する。